

概要

○ 対象

空調設備がある施設

○ 内容

空調機は、リモコンで電源を切っても微弱電流が流れ電力を消費する（待機電力）ため、空調機を使用しない期間（概ね4月～5月・10月～11月）に、電源ブレーカで電源を切ることにより、待機電力の削減を図ります。

○ 効果

空調機を使用しない期間の待機電力が削減できます。

実施事例

○ 甲東福祉館での取組

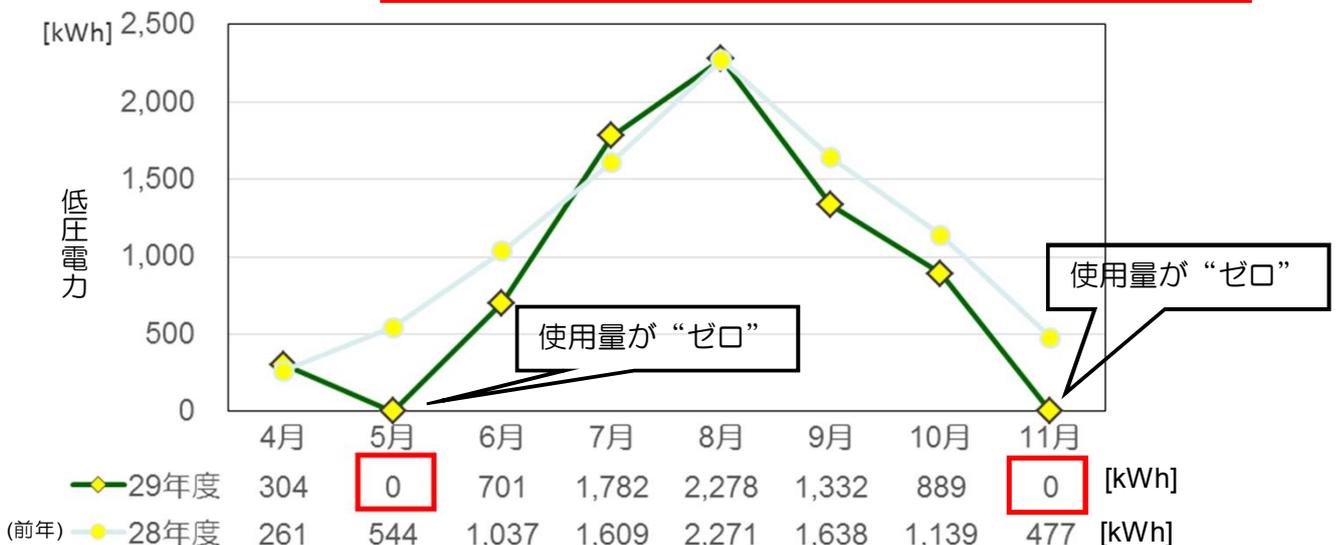
空調機を使用しない期間に、空調機の電源ブレーカを切りました。

（結果）

5月と11月の低圧電力契約の電気使用量が0kWhとなり、前年同月と比較して、5月と11月で1,021kWh削減することができました。また、基本料金が半額※の12,400円となり、電気料金を大幅に削減することができました。

※「プラスひと工夫」参照

5月・11月 ① 基本料金 24,800円 削減!  
 ② 電力量料金 15,500円 削減!  
 ①+② 電気料金 40,300円 削減!!



電気使用量の比較

## 実施に際して

### ○ 事前に確認すること

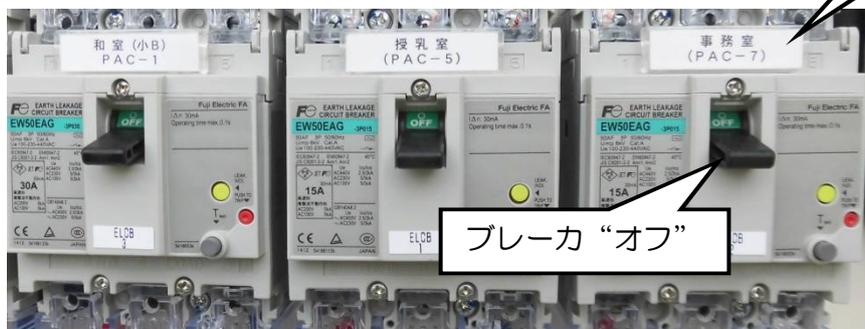
- ・ 空調機の電源ブレーカの場所を確認

### ○ 実施

- ・ 電源ブレーカOFF

### ○ 注意すること

- ・ 空調シーズンに入る前に、以下のことを必ず実施してください。  
空調機の保護のため、運転開始する日の24時間前までには、あらかじめ電源ブレーカをONにしておいてください。



## プラスひと工夫

### ○ 低圧電力の基本料金が半額に！！

電力会社との契約に1ヵ月（検針日基準※）の電気使用量が0kwhの月は、基本料金が半額になる制度があります。

低圧電力契約が空調機だけの場合は、使用しない期間にブレーカーをOFFにし、1ヵ月の電気使用量を0kWhにすることで、基本料金が半額になります。

ただし、施設によっては、低圧電力契約にエレベータなどの動力機器があり、1ヵ月の電気使用量を0kWhにできない場合があります。

※なお、まったく電気を使用されなかった月の基本料金は、半額になるのですが、その1ヵ月とは、暦の月ではなく、前月の検針日から当月の検針日までの1ヵ月であるため、電力会社からの請求書で確認してください。